

# 母親の児童に対する悩み

(第一報告)

昭和女子大学児童教育研究所 戸田幸子

子をもつ親として、子どもに関する多くの問題を持ち、その解決に常に頭を悩ましていることは言うまでもないことである。わたくしは、母親の児童に対する悩みが、如何なるものであるかを分析しようとして調査をおこなった。今回は当研究所非来訪者(母親)がもつ悩みについての一部の報告である。

調査には質問紙を作製し、昭和三五年一月から、三六年二月の間に世田谷区および大田区の一地域の幼稚園および小学校の児童、三才から十二才までの男児六七八名、女児六四九名計一三二七名についておこなった。

調査成績は、抄録一三—一四頁に示したが、結論として次のことが言える。

- 1 約八〇%の母親は園児についても学童についても男女の別なく何らかの悩みをもっている(抄録第一表)
- 2 悩みを分類すると、家庭内の人間関係、家庭外の人間関係、学習関係、食事関係、習癖関係、身体関係および一般社会関係とになる。
- 3 悩みのなかで、園児については、習癖関係がとくに多く、学童については、習癖関係がまたとくに多い外に、学習関係と身体関係がついで多くなっている(抄録第二表・第一図)
- 4 母親は、子どもの三才に食事関係、五才の家庭外の人間関係・

身体関係、六才の習癖関係・家庭内の人間関係、八才の一般社会関係について悩んでいるようである(抄録第三表)

(大会抄録13—14頁)

## 「ひきつけ」に関する調査

昭和女子大学児童教育研究所 村松功雄

森脇玲子

当研究所へ、一九五六年六月から一九六〇年六月までの約四カ年の間に、相談ケースとして来所した三七五ケースのうち、その九・九%に当たる三七ケースが、過去に「ひきつけ」をもつ児童であることが判明したので、「ひきつけ」の初発年齢・発作回数・状況および生活史——出生順位・出産状況・言語開始の時期——並びに当研究所来所の理由および来所時に検査した知能指数などについて調査を施し、これに検討を加えた。

なお、本調査には、てんかん性痙攣の類と診断されるものは、あらかじめこれを除外した。

調査の結果次のことが言える。(抄録参照)

- (一) ひきつけの性別による発現率(抄録第一表)は、男児の七三%、女児の二七%となり、男児の発現率が全体の約 $\frac{3}{4}$ をしめている。
- (二) 出生順位(抄録第二表・第一図)では、第一子の発現率は四八・七%、第二子の二四・三%、第三子の一〇・八%となり、第一が約半数をしめていることは注目に値することとおもわれる。
- (三) 出産状況(抄録第三表)よりみると、正常産の七五・七%、異常

産の二四・三％であった。

(四) 言語開始の時期との関係(抄録第四表)は、生後六カ月より満一年までの期間に、言語を開始したものの五六・七％、それ以後のものが二九・七％で、これは正常児の場合よりもやや遅いようである。

(五) 既往症との関係(抄録第五表)についてみると、伝染性疾患の四二・三％が最も多く、耳鼻咽喉系の二二・七％、消化器系の一八・二％、呼吸器系の一六・七％の順となり特別な傾向はみられなかった。

(六) 「ひきつけ」の初発年令(抄録第六表・第二図)は、満二才より満三才未満の間に、その頻度が最も高い。さらに、八六・五％は満七才までに「ひきつけ」を経験し、また、生後六カ月以内におこすものは、わずかに五・四％であった。

(七) 発作時に発熱をともなうもの(抄録第七表)が八六・五％みられ、その他は五・四％であった。したがって「ひきつけ」の多くは、いわゆる熱性痙攣であると考えられる。

(八) 発作回数(抄録第八表・第三図)では、単に一回のみのもの三二・四％、二回の二七％、三回の八・一％になっている。

(九) 相談理由を分類したものが第九表で、学業の問題がもっとも多く、三五・二％、性格・行動の問題が三二・四％、身体の問題並びに知能の問題がそれぞれ一三・五％であった。

(一〇) 鈴木ビネー式知能検査の成績(第一〇表・第四図)は、I・Qの最低五〇、最高一四九となり、また、I・Q九〇以上のものは六七・五％であった。さらに、平均をみるとI・Qは一〇四であった。また発作回数と、I・Qとの関係は、一回のもの、I・Qの平均は一〇三、二回の一一三、三回の一〇八となり発作回数

と、I・Qとの間には優位な関係が認められないようである。

(大会抄録15—18頁)

## 引込み思案の子ども(四〜八才)の

### 合宿治療に関する研究(第二報)

お茶の水女子大学

平井信義

愛育研究所

千羽喜代子  
野田幸江

目的 昨年度の合宿治療の結果については既に第一三回日本保育学会で発表したのであるが、さらに、母親の主訴が引込み思案である子どもの実態は如何、合宿中の行動の変様は如何——それらを明らかにするために、再び合宿による観察と治療を行なった。今回はその様態につき事例に沿って検討するしだいである。

#### 研究方法

期間 昭和三六年八月下旬近頃の某山麓部において六泊七日。

対象 都内四相談所に、本主訴をもって訪れた子ども、および都内幼稚園より希望した四才から八才までの男児二七名、女児一四名計四三名である。このうち八名は正常群である。治療者は医師・心理学関係その他からなる計一九名である。

施行した検査項目 合宿前・中・後に行なった調査および検査は次の通り

#### 合宿前

身体検査、身体徴候、食物摂取状態に関する質問紙

知能テストCAT(母子)

行動評価調査(坂本案、母親用、教師用)

育児態度調査(両親)